

今年10月から通知開始

『マイナンバー制度』と会社実務対応

～実務の対応はどう変わる！？マイナンバーで発生する具体的な業務とそのポイント～

いよいよ今年の10月から国民1人に1つの個人番号(マイナンバー)の付与が開始されます。この個人番号により、2016年1月から社会保険手続や源泉税納付等の法定事務の実務、従業員の家族全員のマイナンバーの管理、法人にも付与されるので、納税実務等、様々な面から新たな業務が発生します。

本セミナーでは、マイナンバーの本格的運用を前に、新たな業務の内容及びポイントについてわかりやすく解説していきます。また、マイナンバーに対応するために必要な経理・総務・人事等で必要な社内体制の整備についてもみていきます。

日時：平成27年9月16日(水)

18:30～20:30

会場：砺波商工会議所 2階会議室

砺波市永福町 6-28

受講料：会員事業所 1名 無料

一般 1名2,000円

(定員になり次第締め切らせて頂きます)

定員：100名

申込み：下記申込書より、9月14日(月)迄にお申し込み下さい。

主催：砺波商工会議所 中小企業相談所

お問合せ先：指導課 / TEL：0763-33-2109

■講師紹介



河合中小企業診断士事務所 代表

河合 正尚 氏

岐阜県岐阜市在住。美濃加茂市出身会計事務所・製薬会社、名古屋市のIT系ベンチャー企業など4社を経験。中堅IT企業の管理本部副部長を経て独立。その中でいくつもの倒産や合併などを経験してきました。業務改善からインターネット通販サイト立ち上げ運用・決算業務・資金繰り・人事採用・各種銀行交渉・管理会計・制度会計・販売・販売管理・マーケティングなど様々な業務経験があります。机上の空論でない実際の経験と知識を元に管理会計・キャッシュフロー会計をベースとした倒産しない仕組み作りを提案する経営コンサルティングを行っています。

講座内容

1. マイナンバーのスケジュール
2. マイナンバー制度概要とポイント
3. マイナンバーで発生する実務
4. マイナンバーへの準備と対策
5. 社内体制の整備

==主催 砺波商工会議所 中小企業相談所==

H27

9月16日開催 マイナンバー制度セミナー 申込書		お申込み FAX33-4422	
事業所名		TEL	
住所		FAX	
受講者名		受講者名	
受講者名		受講者名	

※ご記入頂いた事項は、商工会議所からの各種連絡・情報提供・受講者名簿作成のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。